



「コミュニティユニオン東京」ニュース NO-093号 2017年9月25日
 170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館1F
 TEL 03-3946-9277 FAX 03-5395-3242 E-meil staff@cutokyo.jp
 http://www.cutokyo.jp 「こみゅーと」ラテン語「流れを変える」
 「こみゅーと」バックナンバーをホームページで読めます

秋の組織拡大月間スタート 10月～11月 目標は100人の組合員拡大 コミュニティユニオン東京



地評大会で表彰を受けるCU東京の川村副委員長



大会で答弁する松森事務局長

CU東京は求められています

非正規の雇用が増加し、「労使関係の空洞化」が進んでいます。「個人の尊厳」を守り「個別労使紛争」を正面から受け止める労働組合活動が求められています。これまでの「集团的労使関係」とは異なる、個別化した労使関係に対応する労働組合、「新しい労働運動」が求められます。

労働相談が増えています

2016年度の労働相談件数は324件でした。2012年295件、2013年279件、2014年274件、2015年290件です。昨年より34件、1割以上増えています。CU東京の組合員と支部が増え、労働相談体制を拡充してきたことによります。相談員は現在65人です。

安倍政権はさらに労働法制改悪を狙う

安倍内閣は、臨時国会に「残業代ゼロ法案」と「残業代規制法案」を「一本化」して成立を狙っています。長時間労働をさらにひどいものにし、過労死を促進するもの。労働時間規制をなくす「高度プロフェSSIONナル制度」は厳しい批判を浴び、2年間審議入りできなかった法案。断じて許せません。

秋の拡大月間は重要な月間！ 100人増やします

10月、11月の2か月間の取り組みです。月間は100人の組合員を迎えます。組合員の現勢の9%が目標です。合わせてCU東京への理解を大きく広げることが必要です。宣伝、懇談・話し合いを位置づけす

すすめます。一人で悩んでいる労働者に心を寄せ、「駆け込み寺」の役割を果たします。最低賃金1500を求める宣伝をすすめます。

改憲阻止、安倍政権打倒！ 労働者・国民本位の政治実現へ

総選挙勝利めざし特別決議・東京地評定期大会

10月10日公示 22日投開票

24日、東京地評は第16回定期大会で、総選挙勝利めざす特別決議を採択。安倍首相は25日記者会見、解散を表明。疑惑隠し、保身のために解散権の私物化です。特別決議は総選挙は9条改憲を許さず、国民本位の政治を取り戻す選挙と訴えています。

CU東京は野党共闘の勝利めざし奮闘します

CU東京は、今度の総選挙で野党と市民の共闘の候補を支援し奮闘します。9条改憲を許さず、人間らしい雇用・働くルールの確立、全国一律最賃制の確立、社会保障、消費税10増税中止、原発再稼働反対、辺野古基地建設中止などを要求し、安倍内閣退陣を求めて奮闘します。

東京の最賃958円 10月1日から

最低賃金が10月から改定になります。改定額958円を案内し、時給1500円必要と要求していきます。横断幕作りました！

8時間働いて生活できる

時給 1,500円必要

相談受付
・職場の悩み
・思いよめ

一人一人が声を上げて

地域労組こうとう第9回定期大会



地域労組こうとうは第9回定期大会を、9月16日、亀戸文化センター

で開きました。新野委員長は「安倍内閣による防衛予算拡大は社会保障費を減らし、労働法制改悪を狙っている。一人一人が声を上げ反対していこう」と挨拶。来賓は、CU東京・高木書記長は「個人加盟で1111人到達は画期的。相談に応える体制を強めよう。連合の「残業代ゼロ」法案容認ストップの先頭に立ったのは連合加盟の個人加盟ユニオン。ユニオンの役割大きい」

毎年増勢のこうとうは区労連の中で励まし

江東区労連・清水事務局長は「毎年増勢のこうとうは区労連で励ましに、専従二人体制の財政に貢献。毎月5駅で宣伝、早期に500人組織と一緒に頑張りたい」。東部法律の中西弁護士は「過労死問題は労働法制改悪でさらに深刻化する。安倍政権が、憲法9条に第3項を設け自衛隊を合憲化し、9条の形骸化狙う。闘いを強めよう」。共産党畔上都議は「オリンピックは生活との調和が大切」。憲法を守る闘いをともに進めよう、菊池区議と一緒に挨拶。明乳争議団の村山さん、JAL原告団の細井さんが訴えました。

争議解決めざす

議案提案に基づく討論では3人の組合員が発言。日本ヒューレットパッカートの解雇攻撃と闘っている青木さんは「10月24日の弁論準備に是非傍聴に来て欲しい」と訴え、姜さんは「息子は徴兵制で板門店の38度線で兵役に、氷点下30度で8時間勤務。8時間足踏みしていないと凍え死にする。金正恩は30代で取り巻きはイエスマン。戦争が起きると日本・韓国・朝鮮は大きな被害受ける。戦争は9割ないと思うが絶対起こしてはならない」と発言。筒井さんは「人工知能の発達で人間の職場が奪われる恐ろしい社会が来るのではない

か」と発言しました。議案を満場一致採択。

リタイアしても加入できる組合

大会後、恒例の懇親・交流会。ある組合員の「リタイアしても加入できる組合のあるのが安心」の発言が印象に残りました。選出された三役は次の通りです。執行委員長・新野好雄、副執行委員長・小倉一男・清水啓子・中村元、書記長・川村好正、書記次長・松井優希（記 川村書記長）

CU東京の存在は重要

CU練馬支部第8回定期大会

、8月22日、土建練馬支部会館で、組合員12名、来賓3名を迎えて、第8回定期大会を開催しました。来賓の共産党島田区議は「不安定雇用が増加



する中、雇用問題を解決しなくてはならない。CU東京の存在は重要」と語り、

その場で練馬支部に加入。郵政ユニオンの吉沢さんは「仲間を大切に、一言文句を言うことが重要だ」と挨拶。CU東京の高木書記長はCU東京の役割と1111名の到達を報告しました。

執行委員会の定例化

総括では、長年の懸案だった「執行委員会の定例化」が実現したこと、練馬労連と共同して行った「最低賃金行動」、拡大では、駅頭宣伝（6回）、拡大要請オルグ、赤旗日曜版新聞折込、その他、支部ニュースの毎月発行等、支部活動が定着、活性化が図られ、拡大が大きく進んだ（9名）一年だった、特に争議解決した組合員が、積極的に運動や活動に参加していることが元気の源となったと報告しました。「年間労働相談件数」が9件と少ないことなど報告。

早期50名、100名を目指し

方針では、早期50名、100名を目指し、労働相談件数増を図るための宣伝、他団体へのチラシ配布、労働相談員の増など相談体制の強化。組合員が拡大への意志を高める学習、団結のための交流会、非組合員や他労組への呼びかけ、交流や理解

を深め、当面10名の協力組合員拡大を確認しました。

発言では、教師の過重労働や非正規職員が増える学校現場の実態、社会保障費削減で、利用者、家族、労働者も事業者も悲鳴を上げている介護現場の発言など、組織化に向けて大きな目標となりました。

選出された役員は次の通りです。支部長・金田安夫、副支部長・市瀬正樹、書記長・伊藤悦子、会計・根岸弘子、会計監査・中宮文子、執行委員・松沢正一、土屋勝利・中井川斉至・高島素昭。

(記 伊藤書記長)

手に入れた、岩手産牛肉と鹿児島産黒豚のソーセージ、寿司や刺身を食べながら、一人ひとりが加入時の思いや近況をだし合いました。次々と労働問題や情勢について質問や疑問が出され、役員が回答しました。午後2時「団結ガンバロウ」でお開きとなりました。選出された役員は次の通りです。委員長が交代し、委員長に池野隆(新)、副委員長・船津斌瀨、書記長・佐藤盛雄、執行委員・野中徹、南陳栄、高畑稔(新)、会計監査・武田よね子(新)。

(記 佐藤書記長)

やはり組合は必要、 区内にCU品川を広げよう

CU品川第8回定期大会



9月17日、台風18号が迫り、雨が降る中、10時半より品川労協会議室でCU品川支部第8回大会が開催、17名が参加。

低賃金引き上げの闘いが重要

船津委員長の挨拶の後、来賓には、品川選出の共産党白石たみお都議が「都議団の若者チームの雇用対策のリーダーに。デーセントワークを迫りたい」と挨拶、CU東京の平山副委員長は「安倍首相は憲法9条を変える執念を持っている。憲法を守る闘いを。企業はあらたな儲け狙い、労働者を安く使おうとして、最低賃金を抑えている。最賃引き上げの闘い重要」と、今の労働情勢を話されました。

経過・会計報告、方針・予算案が佐藤書記長より一括提案、特に、労働相談の事例やCU品川レク、組織拡大(70名をめざす)、宣伝等を報告しました。質疑の後、提案された議案は一括承認。

「品川労協としてCU品川を援助していきたい」

大会終了後、同じ場所で交流会、最初に、所用で遅れた品川労協柴山事務局長より、「引き続き品川労協としても、CU品川を援助していきたい」と挨拶。料理は、前回と同じ肉卸会社の組合員から安く

相談開始から4ヵ月 1回の団交で相談者の要求実現 CU葛飾



すぐ団交を要求

20年以上事務職員として勤務してきたAさんは、会社から、系列会社への勤務先の変更を言われ、提示された条件を受け

入れました。提示から6日後の4月1日から、未経験のデイサービスの会社の介護職に変更。その会社都合による「退職、勤務会社の変更、職種の変更」による、あらたな労働条件について、5月末、CUかつしかに相談。会社・職場の変更、慣れない仕事の内容、新たな人間関係など、相談者は精神的にも不安定になっていました。すぐ団交を要求、7月下旬、交渉を行いました。

約束されていた条件の実施が確認

会社代理人の弁護士との話し合いの結果、勤務先の会社の変更に伴う、約束されていた条件の実施が確認されました。具体的には、前の会社での最終賃金額の保障、賃金の支給日の厳守、有給休暇の継続保障、新たな会社との雇用契約書の中に記載されている3ヵ月の試用期間と結果によっては減給や降格が有るといった項目の削除、正規社員として無条件継続雇用などを会社側が受け入れ、8月、確認書を交わし決着。

労働組合の権利と力のすごさを実感

勤務している会社との交渉には、相談者はいろいろ不安になります。連絡を取り合い、解決しながら取り組みをつづけてきました。なによりもCU東京の組合員という自覚をしたことが、会社との交渉では重要でした。労働者の要求は正当な要求でも、一人では使用者とは「交渉」できません。労働組合という組織が、憲法28条、労働組合法に保障されている権利と力のすごさを、労働相談で、会社と交渉するたびに実感しています。

(記 岡野書記長)

委任契約も、実態は労働者と主張 ピアノ講師、合意解決 三多摩協議会

労働者と主張できると判断

ピアノ講師のKさんは、13年間講師として勤めていた音楽教室から、今年3月末で契約を打ち切ると通告され組合に相談。理由は、生徒の退会率と、教室側指定の資格（グレード）を取得しないという一方的なものでした。

組合では、Kさんから契約の経緯や内容、仕事の仕方、賃金の計算方法など聞き取り、八王子合同法律事務所の指導も得て、できる限り実態がわかる資料の収集をKさんに依頼しました。

聞き取りや資料の分析の結果、Kさんと音楽教室との契約は、形式的には委任契約でしたが、働き方、報酬の性格など、先行判例や労働基準法研究会の判断基準などから、十分に保護の対象となるべき労働者と主張できると判断しました。

3回話し合いで組合の主張に沿った解決

組合の団体交渉（団交）の申し入れに対し、音楽教室側は委任契約でありKさんは労働者ではないので、団交には応じられないが、話し合いには応じるとの態度でした。組合は事実上の団交として話し合いに参加、Kさんの働き方について、形式的には委任契約であっても実態上の労働者であり、契約解除の理由について正当性がない、と資料や聞き取りから判明している事実を突きつけ主張しました。Kさんの強い決意を伝え、話し合いで解決ができないなら組合らしく、訴訟も視野に

社会的支持を獲得する方法を選ぶと迫りました。その結果、3回話し合いで組合の主張に沿った形で解決となりました。（記 執行委員北村）

「はたらくみんなの渋谷集会」 の成功を

11月11日開催 CU渋谷



「人間らしく働きたい」をキーワードに

CU渋谷は、2014年、たたかう労働者を励ますCD「ボクたちの宣言」を製作。「略・・・人間らしく働くために、・・・はげまし、たたかう渋谷集会～私たちの働き方を見つめ、いまたたかいへ～（仮称）の実行委員会を2015年、第4回定期大会の後スタートしました。

「渋谷集会」は、CU渋谷の3周年記念行事、渋谷では、組合の決起集会などもほとんどない状況。実行委は、「人間らしく働きたい」をキーワードに、思いを出し合い、職場の実態、若者の状況、各組合の問題や課題など、22回の実行委を重ね、女性の争議支援や組合の魅力の学習会など3回のプレ企画、「最賃実態調査」、最賃練り歩きなど、未組織労働者に光当て、趣旨を深めてきました。

11月11日(土)午後2時、千駄ヶ谷区民会館

今年1月に名称を「みつめてみよう ボクらのシゴト はたらくみんなの渋谷集会 ～人間らしく、自分らしく～」に、11月11日(土)午後2時、千駄ヶ谷区民会館に決定。2年5カ月かけ開催。「集会」のメインは「あるあるコント」、記念講演は、代々木法律の久保木亮介弁護士。リレートーク、夕方5時からお酒を酌み交わしながらの楽しい交流会。一人でも多くの働く仲間・励ます仲間の参加をと全力でとりくんでいます。（記 CU渋谷 熊田）

■突然の解散総選挙、安倍首相の疑惑隠し、解散権私物化にびっくり！丁寧な説明など一つもなし、これが国のトップかと・・・■総選挙は絶好のチャンス、みんなの要求を掲げ、実現の一步の選挙にしましょう。